

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市

挾間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

北野正剛（平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日）

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学部 : 教育学部

経済学部

医学部

理工学部

福祉健康科学部

研究科 : 教育学研究科

経済学研究科

医学系研究科

工学研究科

福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 4,985 名 (24 名)

大学院生数 660 名 (49 名)

教員数 : 608 名

職員数 : 1,293 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

2) 「知」の拠点としての機能の高度化

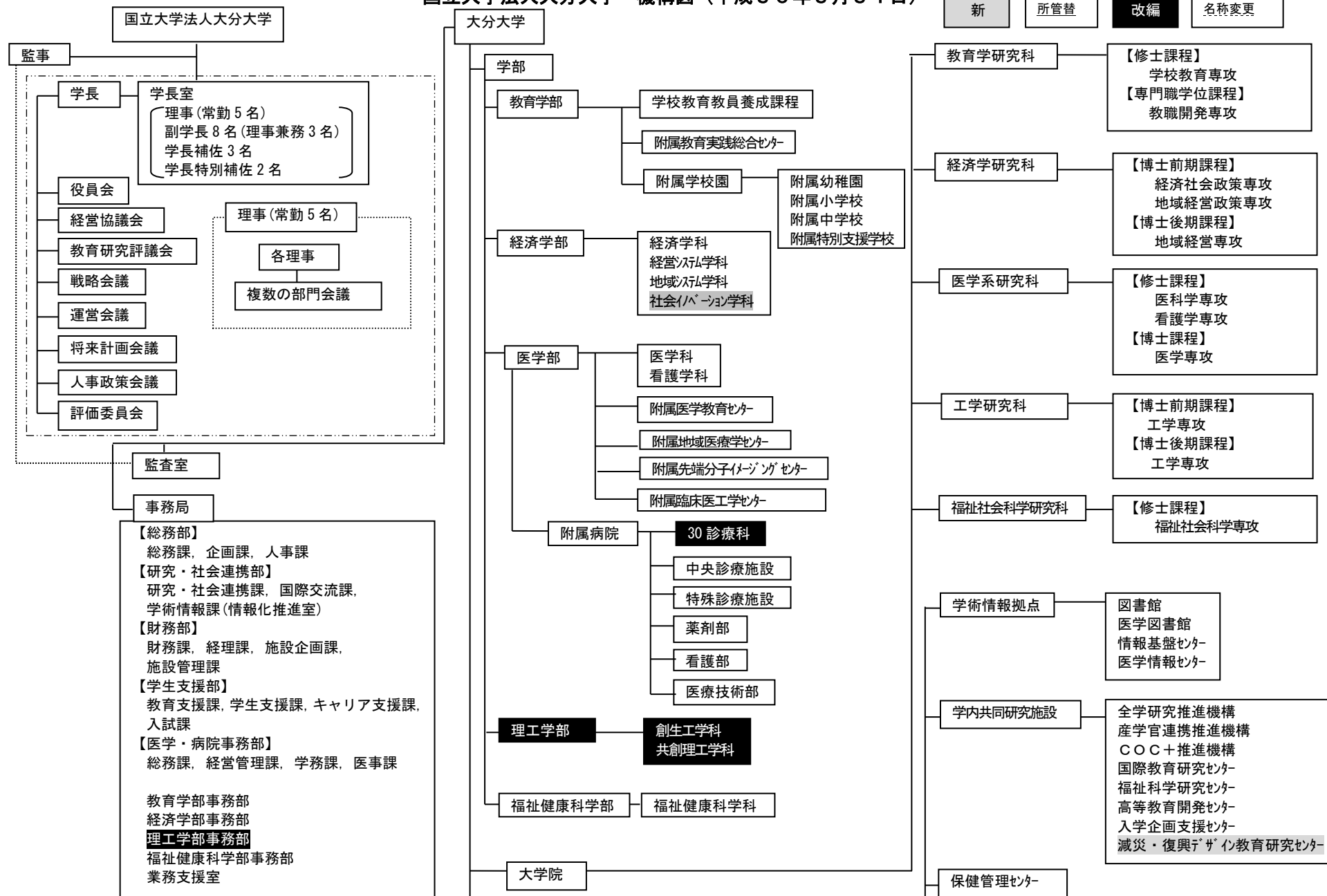
大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。

独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

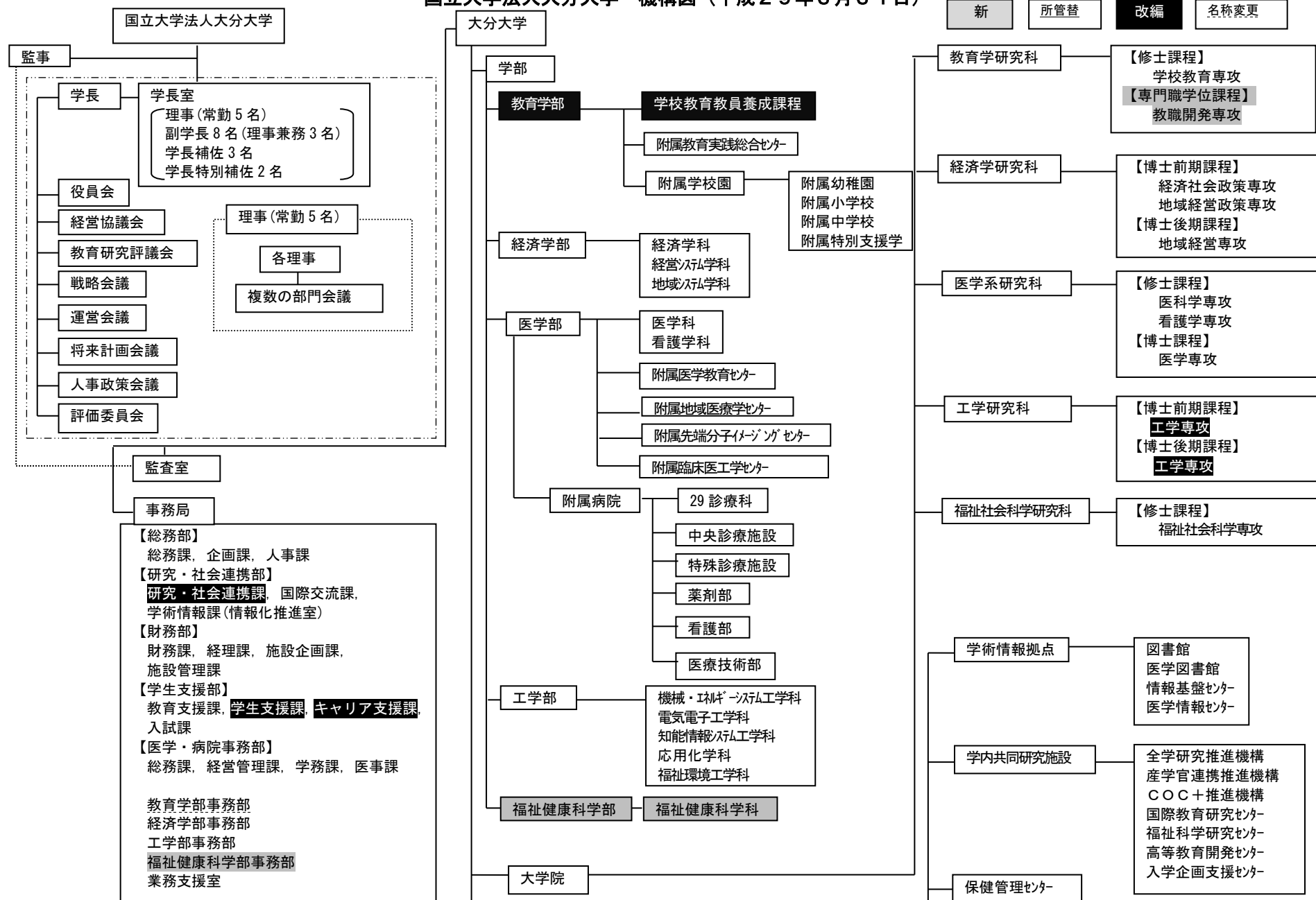
3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成30年3月31日)



国立大学法人大分大学 機構図 (平成29年3月31日)



○全体的な状況

はじめに

大分大学は、第3期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学ビジョン2015』として策定した。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して中核的拠点である大分大学が最大限のコミットメントを行う。これを達成するため、「社会が求める高い付加価値を持った人材の養成」「地（知）の拠点としての機能の高度化」「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」の3つを大分大学のビジョンとして掲げ、次の観点からその実現を図っている。

- ・ 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ・ 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ・ 人口減少・超高齢化社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ・ これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学が持つ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ・ 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ・ ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

具体的な取組は、このビジョンに即して、その実現を図っている。



1. 教育研究等の質の向上の状況

《教養教育科目の充実》【1-3】【8-1】

学士課程における教養教育については、地域を重視した教育プログラムの充実を図るために、COC+推進機構の教育プログラム開発委員会で企画した内容を全学教育機構運営会議で検討し実施する仕組みを確立した。

基盤教養科目である「大分を創る科目」は隔年開講の科目を含めると128科目を開講することとなり、平成29年度は96科目を開講し、入学生の99.9%が履修した。

これらにより、企業や自治体との協働によって課題解決型能力の育成を目的に、平成28年度に検討した高度化教養科目「大分を創るトップアップ科目」の履修プログラムづくりを進めることができた。

高度化教養科目は、基盤教養科目の2科目を履修した2年生を対象の中心として「高度化①地域ブランディング」を開講するとともに、「高度化②利益共有型インターンシップ」科目のうち（地域型テーマ①佐伯版）（地域型テーマ②玖珠版）（企業型）の3科目と、「高度化学習ボランティア実践」を試行することによって、受け入れ企業等との協働体制や、指導教員のチーム化などの実施体制も整備することができた。

また、COC+推進機構では、初年次教育の観点から、COC+を構成する大学等や企業で協働開発・実施する「初年次地域キャリアワークショップ」を大分大学で開講し、「大分の地域ブランド創造体験」を日本文理大学で開講するなど、連携校と企業・自治体と協働した有効的な単位互換科目の開発を行った。

《平成29年度採用 公立学校教員採用試験結果 合格者多数》

平成28年度採用の公立学校教員採用試験の結果は合格者が大幅に増加したが、平成29年度も多く多くの学生が合格した。地域の大学としては、地元大分県の教員を輩出することが求められているが、県内合格者は平成28年度と比較して7名減となったものの、それでも36名と多くが合格し、また県外合格者数は、6名増の23名となった。

このような好結果の背景には、教育学部が数年前から取り組んでいる教員養成カリキュラムの改善・充実の成果が実を結んできたこと、および他

大学には類をみないほどの充実した教員採用試験対策の指導体制や学習環境が整ってきたことがあげられ、本学の教員養成機能が所期の目的である「質の高い教員を養成する」を達成していることを示すものとなった。

《社会福祉士/精神保健福祉士 合格率全国トップランクを達成》

社会福祉士（第30回試験：3月4日 合格発表：3月15日）及び精神保健福祉士（第20回試験：2月3、4日 合格発表：3月15日）の両国家試験において本学は毎年高い合格率を誇っているが、平成29年度も教育福祉科学部人間福祉科学課程社会福祉コースの学生が全国トップランクの結果を残した。

【第30回社会福祉士国家試験】

全国平均合格率が30.2%という難関であったが、本学新卒者は32名中30名の93.8%が合格した（全国214校中3位）。既卒者も含めた全国順位は2位と、総数（新卒+既卒）の合格率86.1%は、本学では過去最高の結果となった。

大分大学 平成29年度社会福祉士試験結果

総数			新卒			既卒		
受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
36	31	86.1%	32	30	93.8%	4	1	25.0%

【第20回精神保健福祉士国家試験】

今年の全国平均合格率は62.9%であったが、受験者3名全員が合格し（既卒者の受験は0名）、本学は5年連続で合格率100%を達成した。

これらの結果は、ソーシャルワーカーに限らず、「資格」は専門職のために存在するのではなく、サービスや技術などについて一定以上の質を担保することを通じて、国民に寄与することを目的としていることから、国家試験に合格してもソーシャルワーカーとしての専門性を発揮できない場合は、資格目的を達成できていないことになると考え、このことを念頭に置き、いわゆる「試験対策」に偏重することなく、専門職養成を行った成果である。

《FD・SD を実施するための全学的な検討の開始と実施体制の構築・検証》 【9-2】

高等教育開発センターにおいて、FD・SDを体系的に実施するため、学内の共同利用施設等や各学部で全学を対象に実施されているFDプログラムの情報を収集し、収集したFDプログラムの情報に基づいて、「大分大学教員のためのファカルティデベロップメントプログラムガイド」を作成した。

教育支援課では、共同利用施設等や各学部で実施されているFD・SDプログラムの実施状況や教職員の参加状況を把握するための体制を構築したことにより、教職員の参加状況を的確に把握することができるようになった。その結果、参加率の低い共同利用施設等や学部に対する参加率の向上への呼びかけを行い、前年度比約9%向上した。

COC+事業に関するFD・SDについては、COC+推進機構と高等教育開発センターとの協働で「COC+事業の理解と大分を創る人材を育成するFD」を実施し、各学部において「学部専門科目の地域創生人材を育成する教育内容に関するFD」等を実施した。

教育学部では2人の副学長が担当する体制とし、経済学部は参加者を増加させるため教授会開催日に実施しており、医学部では参加者の把握と今後の参考のため記名式のアンケートを実施するなど、各学部で工夫している。

《学内セミナー参加企業数の大幅増加》【11】

学内で開催している個別企業説明会や合同企業説明会に加え、新たに企画したセミナー等への参加企業総数は、566社となり、第2期中期目標期間末（平成27年度）の339社と比較して227社（67.0%）の増加となり、今年度の目標計画数の8%増（367社相当）以上を大幅に上回った。

新たに企画した「大分県内企業業界研究セミナー」は、平成29年度の県内企業への就職率を検証した結果を基に関係機関と連携し、COC+事業として新たに企画・実施したもので、多数の学生の参加を得たことにより、今後の県内企業への就職率の上昇が期待される。

また、平成29年度に実施した低学年向けキャリア形成プログラムの内容を見直した結果、次のような事項を実施したことで参加企業数の増加につ

ながるとともに、早期段階での学生のキャリア意識の高揚に努めることができた。

- ・平成29年度に実施したCOC+事業の「シゴト発見フェスタ」、「インターシップフェア」、「県内企業魅力発見セミナー」の参加対象者を変更し、低学年から参加できるようにした。
- ・主体的に進路選択・決定が行えるよう後期全学共通科目として「キャリアプランと就職力の向上」を新規に開講し、既存の低学年向けの授業「職業とキャリア開発」では学生のキャリア意識を高めるためにPBL（課題解決型学習）方式を組み込んだ。
- ・大分県工業連合会と大分県商工労働部の協力により、県内ものづくり企業の技術や魅力を低学年が実感する企画として、企業訪問バスツアー「産”観日」と、先輩達との交流会として「おおいたテクノピッチ」を実施した。

《学生ボランティアの積極的な派遣》【12-1】

- ・学生への支援方策として、9月20日開催の学生支援部門会議において、「大分大学課外活動推進プロジェクト」を見直し、「地域との交流・貢献事業」「ボランティア活動」を実施するサークルについては、準公認サークルまで支援対象を拡大した。
- ・ボランティア支援室において、学外からの学生ボランティアの要請を積極的に受け入れ、学生に紹介した結果、ボランティア参加学生数（災害ボランティアを除く）が、前年度比で129%に増加した。
- ・7月の九州北部豪雨、9月の台風18号の被災地でボランティアを行う学生のボランティア保険料及びバス借上げ料等を大学が負担した結果、災害ボランティアとしては過去最大となる計198名の学生が参加した。
- ・学生交流会館の学会・イベント等の活用を積極的に呼びかけた結果、前年度比約62%の利用者増となった。

《要支援学生への支援推進》【12-4】

要支援学生から提出された合理的配慮実施状況確認書に基づき配慮事項の妥当性について検討し、座席位置の指定や遅れての入室許可、屋根付き

駐車スペースの優先使用等の支援策を実施するとともに、各学部から提出された意見を踏まえ合理的配慮提供に関する手続きマニュアルの改訂を行った。

また、学部から要望のあった障害者用駐車スペースへの屋根の設置や、段差解消のために廊下にスロープを設置するなど施設設備の改修を進めた。

さらに、合理的配慮の相談があった入学予定者については、入学後に円滑に日常的な学びの支援が受けられるように、事前に面談する機会を設定し、対応した。

その他、教育学部では新しい状況に対応するための教員用マニュアルを作成し、経済学部では、びあるームと連携し、合理的配慮提供に関する手続きマニュアルを見直す準備として、具体的な事例を検討している。

学生支援に関する FD/SD としては、支援学生の養成を目的とした「独立行政法人日本学生支援機構 障害学生修学支援ネットワーク」事業の九州・沖縄地区拠点校（福岡教育大学）でのノートテイク、パソコンテイク等、支援活動を行う支援学生の募集、養成、派遣等の取組、及びインターネットを通じた遠隔での情報保障の実演やパソコンテイクの体験の実施を計画し、「大学生のメンタルヘルス」や「ハラスメントとその構造について考える」といった学生支援のための教職員向け FD/SD を計画的に開催した。

《アドミッションセンターの設置》【14】

平成 29 年 8 月から入学企画支援センターに数学と英語を専門とする特任教員を 1 名ずつ配置し、専任教員とともにアドミッション・オフィス設置のための準備を進めるとともに、全学の数学、英語の個別学力検査問題のチェックなども行い、入試ミスの対策にもあたった。

昨年度に決定したアドミッション・オフィスに求められる機能・組織等を基に具体的実施事項を整理し、平成 29 年度中にアドミッションセンターとして規程を整備し、平成 30 年 4 月からの設置が決定した。

《You Tube Live を用いた「チャレンジ講座」の配信》【16】

大学レベルの教育に高校生が触れる機会を提供する事業として、従前から高大接続実施委員会が 3 つのプログラムを実施している。

①本学に来学し学期を通してゼミに参加する「学問探検ゼミ」に県内 5 高校から 23 名が参加した。

②事前研修を積んだ本学学生が県内高校を訪問し、キャリア設計に関する対話型授業を行う「カタリバでキャリアを拓く」では、教員 3 名と学生 35 名が 2 校を訪問し、274 名の高校生に授業を行った。

③県内高校に遠隔配信設備を設置し、本学教員が特別授業を行う「チャレンジ講座」の生中継を 4 月から 2 月の期間、文系 8 回、理系 8 回行い、3,126 名（遠隔 13 校 2,955 名、来学 4 校 171 名）の高校生が受講した。

さらに、チャレンジ講座において、専用の遠隔配信設備を有しない高校への機会提供の可能性を確認するために、それら高校全てが受信可能な YouTube Live を用いて、学長による「特別チャレンジ講座」（10 月）を配信した。

これらの実績に基づいて、12 月に入学企画支援センターから県内の高校に対してアンケート調査を行った。提供するプログラムの内容等について寄せられた要望については、今後、提供プログラムを検討する際の基礎資料とすることとしている。

《科研費、競争的資金の獲得に繋がる研究の支援》【17-1】

重点領域研究を推進し、大学の強み・特色をより明確にするためのプロジェクトを推進することを目的に学長戦略経費重点領域研究推進プロジェクトの公募を行い、研究費を配分し、外部資金の獲得に繋がる研究を支援するとともに、基盤研究（B）へのステップアップを希望する研究者を対象に学長戦略経費により、ステップアップ支援を行った。

本年度は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と独立行政法人国際協力機構（JICA）が共同で実施する平成 29 年度「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）『医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業』に医学部微生物学講座の西園晃教授を研究開発代表者として申請した課題が採択された。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究開発事業大学発新産業創出プログラム（START）＜社会還元加速プログラム（SCORE）

に理工学部共創理工学科応用化学コースの衣本太郎助教を代表者として申請した課題が採択された。

さらに、日本学術振興会で実施する平成 29 年度「研究拠点形成事業『B. アジア・アフリカ学術基盤形成型』」に医学部環境・予防医学講座の山岡吉生教授をコーディネーターとして申請した課題が採択された。

《減災・復興デザイン教育研究センターの設置》【18-2】【26】

大分大学の研究グループ等で個別に行われている研究のうち、独創的な研究、異分野連携研究、あるいは地域課題の解決を目指す実践的な研究などを行うグループを大分大学認定研究チーム「BURST: Bundai Researcher Team」に認定し、研究を支援することで、イノベーションの創出や地域課題の解決に結びつけ、科研費等外部資金獲得への発展を目指している。平成 29 年度は、3 件の申請があり、全学研究推進機構運営会議で審議を行い、すべてを認定し、総認定件数は 6 件となった。

特に、「大分大学減災・復興デザイン教育研究センター」は、①地域における防災教育・活動の支援と深化 ②地域課題把握とリスクマネジメント・災害対応の強化 ③復興デザイン（事後復興）研究と地域社会との連携を目的として 6 月に発足し、豊後大野市の地すべり、津久見市等の県南への台風による豪雨災害、日田市等豪雨による大規模な土砂崩れ現場の 3 次元データなどを作成し、防災・減災の拠点として、大分県や各自治体等と連携し地域に貢献した。



また、大分県における防災・減災の実現を目指して、各学部・センターや学外組織（国・自治体等）・関連主体との連携を図りながら取り組み、安全・

安心社会構築へ資することを目的に「大分大学減災・復興デザイン教育研究センター」を平成 30 年 1 月に学内共同教育研究施設として設置した。

頻発する自然災害により、県民からも防災・減災に関する地元国立大学としての期待が高まり、地域防災・減災機能の強化と持続可能な社会構築に向けた教育研究活動を実践するため、平成 29 年度中に、センター次長、兼任教員、防災コーディネーター、事務補佐員の配置を決定し、平成 30 年度には客員教授を招聘し研究能力を強化し、本格的に活動する。

《大分県教育委員会、大分市教育委員会との連携強化》【20-3】

大分県教育委員会との「連携協力に係る県教育委員会と大分大学の打合せ」を、教員の養成・採用・研修各段階における連携・協力や地域の教育課題解決に向けた具体的な協働が可能となるという実効性がより高度な組織へと発展させるための協議を重ねた。その結果、平成 30 年 2 月 16 日付で大分大学教育学部・教育学研究科と大分県教育委員会との「連携協力に関する覚書」を締結し、当該「覚書」に基づき「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」を設置した。

また、大分市教育委員会との「大分市現職教員教育等連携推進協議会」の下、大分市現職教員の「授業力向上に向けた評価の在り方」について作業部会、専門部会で協議し、「(新) 授業力自己評価表」を完成させた。平成 30 年度に市教育委員会と学部（教育実践総合センター）の連携により、最終的な確定に向けてその実施と検証を行うこととしている。

《学会派遣支援事業》【22-2】

学会派遣支援事業は春季及び秋季の年 2 回募集しており、男女共同参画推進室及び若手研究者育成等支援室の推進員により審査を行い、決定する。支援内容は、国際学会（上限 30 万円）、国内学会（上限 5 万円）とし、女性研究者のスキルアップ及び女性大学院生のキャリア形成を支援し、研究へのモチベーションの向上や研究の活性化を促進すると共に、女性研究者に対する地域社会での社会的評価を向上させている。

《メンター制度》【22-2】

各学部からメンターとなる教員の推薦を受け、学内周知を図っている。

科研費等外部資金の申請にあたり、所属学部等に経験を積んだメンターを配置することで気軽に利用できる体制を整備している。女性研究者の科研費等の採択率を向上させることにより、大学全体の研究力及び競争力の向上を図っている。

《ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)》

平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」は九州内の大学では初めて採択されたもので、大分地域に関係した教育研究機関、企業、及び関係団体等が、互いの異なる多様な組織文化を意図的に交流させることで、単独の組織ではできなかった新しい価値を生み出す産学連携型ダイバーシティ推進の仕組みを確立することを目的とした本取組が高く評価された。

事業期間は平成 29～34 年度の 6 年間であるが、補助金は平成 31 年度までの 3 年間であり、年間予算は約 5 千万円（共同実施機関予算を含む）となっている。

今後は、産学連携型ダイバーシティの推進に伴い、URA と連携し女性研究者の研究力向上、上位職への登用などに取り組むことにより、優秀な人材の確保に繋げ、将来を見据えた大学の研究力の向上を図ることとしている。

《女子中高生の理系進路選択支援プログラム》

本学は、科学技術振興機構（JST）の平成 28 年度「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に平成 27 年度に引き続き採択され（応募数 29 件、採択数 10 件）、平成 29 年度までの 2 年間、新たな事業も取り入れて実施した。

本学のプログラム「母と娘のこころを揺さぶる現場体験ー 躍動するリケジョとの「一生わすれない」能動学習」は、ものづくり理工系分野から求められている理系女子大学院生の状況を、文理コース分けする前の女子高校生とそのお母さんの双方に理解してもらい、ものづくり理工系分野へ進

学する女子生徒を増やす取組となっている。主に工学系の女子大学院生が実験や座談会等を通して研究の魅力を伝え、次世代の研究者育成につながる取組としており、県内のみならず離島の壱岐高等学校でも実施した。実施にあたり、大分県教育委員会、大分高専とも連携している。

《学生が主体的に取り組む地域交流事業の活性化》【27-3】

平成 18 年度から実施している活き²プロジェクトについては、地域からの企画提案プロジェクトを見直し、学生が自ら地域やふるさとのニーズを探り、地域活性化につながるプロジェクトを実施した結果、10 件のプロジェクトを採択し、参加学生数は、前年度比 26%増加した。(76 人→96 人)

さらに、《学生ボランティアの積極的な派遣》(P. 6)の他、学生が自主的に参加するボランティア活動として、学生が企画段階から参加し、自治体関係者等と事業を推進する高度なボランティアに参加する学生も増加した。

- ・大分県学生献血推進協議会（学生委員）1 名（大分県赤十字血液センター）
 - ・中津市歴史博物館（仮称）活用推進委員会委員 1 名（中津市教育委員会）
 - ・荒木川流域プロジェクト学生ボランティア 1 名（NPO 法人おおいた有機農業研究会）
 - ・大分市成人記念集会実行委員会委員 2 名（大分市教育委員会）
 - ・りゅうきゅう PR 大作戦調査隊 9 名（大分市農政課）
 - ・若者啓発グループ 4 名（大分県選挙管理委員会）
 - ・COC+の利益共有型インターンシップ企業型の授業成果として、(株)オーシートラベルとの共同企画「四浦半島河津桜とつくみイルカ島ツアー」にボランティアとして添乗 5 名（(株)オーシートラベル）
- そのほか、経済学部大呂教授のゼミの学生が、フィールドワーク実習の一環として、大学近隣の地域自治会の協力を得ながら実態調査を行った。2 月に自治会とともに調査内容を取りまとめた報告会を実施した。

《アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム等による医療技術教育》 【32-1】

タイ王国において、内視鏡技術指導のトレーニングを4回行い、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイの計200名の若手外科医を指導するとともに、内視鏡手術における日本人医師の手技と日本製医療機器とを、トレーニングを通じてPR活動を行った。また、タイ王国からも、本学に内視鏡外科技術認定システムを学びに来るなど、アジアの医療人材育成に大きく貢献した。

《「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ in 大分」を開催》

平成30年1月26日から28日までの3日間、大分市で開催された「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ in 大分」プログラムのうち「一般講座」「中高生向けハローワーク（無料 職業講座）」「卓球大会」が、1月27日に大分大学旦野原キャンパスをメイン会場に実施された。

エンジン01（ゼロワン）文化戦略会議は、各分野の表現者・思考者たちが日本文化のさらなる深まりと広がりを目的に参集したボランティア集団で（2001年発足）、オープンカレッジは年度に一度開催するこの会最大規模のイベントとなっており、エンジン01文化戦略会議の会員のうち100名以上がボランティア講師として地方都市に集結、3日間にわたって趣向を凝らした様々な講座やイベントなどを開催し、地域の人々と“知の交流”を行うものです。

平成29年度は大分県を会場に「ひらいた。おおいた。～歴史、ひらいた！未来、ひらこう！」をテーマに開催され、「第33回国民文化祭、おおいた2018、第18回全国障害者芸術、文化祭おおいた大会」や「ラグビーワールドカップ2019日本大会」など、全国から多くの来街者が訪れるビッグイベントの大きな先駆けと位置付け、地元経済団体等と行政が一体となって運営することで、文化、芸術の振興および地域の活性化を図り、活力ある魅力的なまちづくりの実現を目指しており、本学も会場提供やボランティアの参加により運営に協力した。

産学連携の取組 【67-2】【26】

産学官連携活動を推進し共同研究・受託研究の増加を目指し、産学官連携推進機構が中心となって情報発信、コーディネート活動、福岡・東京等へのイベント出展、県内での技術セミナーを行い、共同研究等の件数が着実に増加している。

平成28年11月30日に策定された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の取組として、財政基盤の強化のため、平成30年3月に文部科学省から公募された「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に「東九州メディカルバレーの医療・福祉機器研究基盤を活かしたアクティブ・ライフ社会の創出」をテーマとして4つのプロジェクトを組み込み申請した。

大学発ベンチャーの創出としては、大分大学発ベンチャー認定の「株式会社大分大学先端医学研究所」が、九州・大学発ベンチャー振興実践会議に大学発ベンチャー事業提案を申請し、投資決定の採択を受け、事業を開始した。

クロスアポイントメント制度については、教育研究活性化のため、平成29年度に制定し平成30年度から施行する。

さらに、《減災・復興デザイン教育研究センターの設置》（P.8）のとおり、減災・復興デザイン教育研究センターは地元国立大学としての期待に応えるべく、地域防災・減災機能の強化と持続可能な社会構築に向けた教育研究活動を行っている。

2. 附属病院・附属学校の取組状況

（1）附属病院に関する取組

①質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面）

- 平成28年度に実施した診療参加型臨床実習に関するアンケート結果を踏まえ、臨床実習の教育効果を上げるため診療科の臨床実習ローテーションを再考し、一部変更した。

平成29年度アンケートの結果、「指導医の指導・監視の下で実施すべき項

目（レベルⅠ）」及び「指導医の実施の介助・見学が推奨される項目（レベルⅡ）」の医行為項目について、実施診療科の数は平成28年度に比し増加していないが、全てのレベルⅠとⅡの医行為が、全学生が対象ではないもののいずれかの診療科の実習において実施された。

また、当初計画にはなかった、臨床実習における学生による電子カルテ記入を導入した。

卒後臨床研修センターに平成29年4月1日付で専任の准教授（消化器内科専門）を配置し、初期臨床研修医の確保に向けて以下の取組を実施した。

- ・ 本院で研修中の全研修医の個別面談を実施し、メンタル・ヘルスケアやトラブルシューティング等の研修医一人一人が抱える問題へ対応を図った。
- ・ 専任の准教授は消化器内科が専門の為、本院で研修中の全研修医に低侵襲で病棟や外来でもすぐに施行でき、いろいろな情報が迅速に得られ、研修医はぜひ覚えておきたい検査の腹部エコーの個別指導を実施した。

高度救命救急センターでの研修医の当直を増やし、また、研修医の希望者にはドクターヘリによる病院前救急診療の研修を可能にし、救急部門研修の充実を図った。

卒後臨床研修センター業務を所掌している総務課の卒後臨床研修係に平成29年4月1日付で非常勤職員（事務補佐員）1名を増員し、新専門医制度にかかる種々の業務に適切に対処した。

平成30年度の各基本領域の登録者数は、内科25名、外科8名、小児科4名、皮膚科1名、精神科5名、整形外科2名、産婦人科2名、眼科4名、耳鼻咽喉科1名、泌尿器科2名、脳神経外科1名、放射線科2名、麻酔科1名、病理科1名、臨床検査科0名、救急科0名、リハビリテーション科0名、総合診療科1名、形成外科0名の計60名となった。【39-1】【39-2】

○タイ王国内視鏡外科医療技術支援及びメコン地区内視鏡外科医療技術支援を実施した。なお、大分大学バンコクオフィスでは、タイならびに周辺諸国での活動（研究、学生交流、その他）を支援している。

チュラロンコン大学医学部附属病院にて、JICAとの共同事業であるJTCTトレーニングコースを開催し、5/30～31の間25名の外科医に対し指導し

た。猪股教授を始め5名の医師と病理医の内田助教が訪問し、タイの若手外科医を指導した。11月には内視鏡外科人材育成機構（MESDA）のトレーニングコースをタイ王国で開催し、25名のメコン地域の外科医に技術指導を行った。

平成30年2月に、タイ王国マヒドン大学から、1か月間の外科研修生1名を受け入れた。また、11月と3月の2回にわたり、マヒドン大学シリラート病院およびチュラロンコン大学より外科指導医を合計8名受け入れ、指導者への教育も行った。

その他、以下のとおり海外の医療従事者に対し医療技術の習得支援等を行っている。

- ・ カザフスタン内視鏡外科医療技術支援受入れ、タイ王国内視鏡外科医療技術支援受入れを実施した。
- ・ 月に1回程度、海外から医師を受入れ、内視鏡室において教育を行っており、11/30、12/1に大分大学でアフリカ大分シンポジウムを開催した。
- ・ 大分大学よりロシアのリーダーシップを担う大学へ、内視鏡に関する人材育成を目的に、平成29年4月にピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学と大学間交流協定を締結し、「日露内視鏡協カトレーニングセンター」を設置した。29年度に年3回（4月・9月・2月）モスクワにてトレーニングコース開催した。
- ・ テレカンファレンスによる技術指導について、モスクワ（ピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学）と年2回（7月・11月）、ソウル大学と年1回（7月）の合計3回にわたり開催した。
- ・ 9月にインドネシア・ジャカルタで開催されたAPSDE（The Asian-Pacific Society for Digestive Endoscopy：アジア太平洋消化器内視鏡学会）に医師1名が技術指導のため参加した。【40-2】

○1. 日本看護協会による認定看護師資格取得

平成29年度は、「感染管理」認定看護師試験に1名が合格し、「感染管理」認定看護師が3名となった。平成29年10月から「脳卒中リハビリテーション看護」の認定看護師教育課程受講中であった看護師1名は、平成30年3月に修了し、7月に資格取得見込みである。認知症ケア加算1算定の要件である「認知症看護」の認定看護師は、1名が教育課程を受験し合格

したため、平成30年4月から半年間受講予定である。

特定行為研修は、認定看護師へ参加の動機づけを行ったが、受講希望者がいなかった。その理由として、現段階では県外での研修受講となり、参加による負担が大きいためと推測される。他大学の受講状況や資格取得後の位置づけ等を情報収集しつつ、検討を続ける。

2. 医学会等による認定資格の取得

- ① レシピエント移植コーディネーターの資格取得に向け、看護師1名が研修を受講し、平成30年度資格試験を受験する予定である。
- ② 4学会1研究会合同人工心臓管理技術認定委員会による「人工心臓管理技術認定士」の資格を1名が取得した。
- ③ 日本造血細胞移植学会による「同種造血細胞移植後フォローアップのための看護師研修会」を受講し、LTFU外来での加算算定に寄与できる看護師が1名増えた。
- ④ 日本輸血・細胞治療学会による「臨床輸血看護師」を1名が資格取得した。上記の新規資格取得により、呼吸療法認定士13名、日本糖尿病療養指導士5名、大分県糖尿病療養指導士6名、LTFU外来対応看護師5名、臨床輸血看護師2名、人工心臓管理技術認定士2名、認知症ケア専門士2名ほか、平成29年3月末で合計42名が13種類の資格を保持している。

3. 地域貢献事業

地域の看護職を対象とした研修を企画し、平成29年11月に6分野の認定看護師による講義・演習を行い、84名が受講した。実地研修は2分野11名を受入れた。

長期支援事業は、2施設から2分野の依頼があり、認定看護師が地域医療機関を訪問し、複数回の講義・演習・実技指導を実施した。

看護管理者向けの地域貢献事業として、院外講師を招聘し「アドバンス・ケア・プランニング」の講演会を企画し、29施設92名の参加者があった。これまで病院再整備や病棟再編により、院外からの実地研修等の受入が少なかったが、次年度以降は、広報や研修時期の検討により、参加者の増加を図り発展させる。【41-2】

○院内モニターにより医師主導治験1件、先進B1件、医師主導臨床研究3件のモニタリングを実施中である。

・CTUで実施した治験において、依頼者から人件費として課金した予算を用いて、治験実施に不足している人員を大分大学大学院医学系研究科看護学専攻の大学院生や派遣看護師等から補填して治験を行った結果、期間内に治験を終了することが可能となった。

・医師主導治験において、GCRCスタッフが課金制度に基づき実施診療科の支援を行い、適切かつ迅速な治験実施が可能となった。【42-1】

○グローバル外資企業と先端分子イメージングセンターの共同研究としてGMP基準で製造した新規リガンドを用いて、早期臨床開発を1件実施中である。この新規リガンドを用いる治験は、当院以外の3施設と研究契約を締結し、当院PETセンターにて被験者のPET撮像を実施している。

【42-3】

○疾病構造の変化に対応し、認知症疾患等に係る高度医療・先進医療の推進について、被験者1,000名のデータ解析を行う達成目標をクリアしており、現行登録完了者である1,091名の前向き観察移行とデータ解析を行うこととした。被検者全例で神経心理検査と活動量データの取得・解析を行い、軽度認知障害対象では、これに加えて、バイオマーカーや画像検査を進めている。

横断的解析結果に関しては、現在、アルツハイマー病の先制医療特化型特許申請シーズの成果発表論文を準備中である。

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の脳科学研究戦略推進プログラム（融合脳）と科学研究費補助金基盤研究Bの研究支援の下、抗体を利用した新規画像診断マーカー開発を進めており、研究グループ内へのマウスとヒト化抗Aβオリゴマー抗体の精製・供給体制を確立した。現在、ヒト化抗体の特許申請を準備中である。【43】

②大学病院として質の高い医療の提供のために行った取組（診療面）

○各診療科と初診完全予約制導入の協議を行い、協議がまとまった診療科については導入に向けた準備を行い、30年度の適切な時期から開始する計画としていたが、一部の診療科で協議ならびに準備が速やかに整ったことから、小児科（29年11月開始）、産科婦人科（30年1月開始）の初診完全予約制を前倒して開始した。また、外来患者数が最も多い眼科の初診完全予約制の協議が整い、30年6月からの開始を目指して、連携医療機関等

への周知および協力依頼、患者への広報を開始した。【34-1】

○総合患者支援センター（以下「センター」という。）の施設改修にあわせて、業務内容、人員配置、配置等の検討を行い、病院経営企画・評価部門会議（平成29年9月開催）等の諸会議で審議決定した。センターについては、改修完了後に準備を整え30年度から本格稼働させる計画であったが、入院前の情報収集を行う看護師等を増員配置し、先行して入院支援体制を充実させた。

・平成30年3月より、センターにおいて入院前オリエンテーションを前倒して開始し、内容を充実させるとともにオリエンテーション一元化による業務改善を図った。

また、多職種が連携した入院患者に関する新規取組について、検討、協議を開始した。

・平成29年4月より、センターへ退院支援に専従する看護師およびメディカルソーシャルワーカーを増員配置し、退院支援体制を整備した。スタッフ配置後、多職種による早期カンファレンス等の実施、地域の医療機関等や介護支援専門員との連携体制を構築し、7月より退院支援加算1を届出し、安定的に算定がなされている。

・以上の取組等により、紹介率は安定的に目標値80%以上を維持できしており、逆紹介率も目標値70%以上を達成した。【34-4】

○病院長の指示により機動的に活動し、教育研究診療機能の評価、監督及び指導を行うとともに、本院の課題に対する政策の立案、提言等を行う組織として、クオリティマネジメント室を新設し、高難度新規医療技術の導入、未承認新規医薬品の使用、医療安全管理の適正な実施に係る内部通報窓口、医療に係る安全確保に資するモニタリング等に関する取組を充実させ、医療安全管理体制の強化を図った。

また、医療安全管理部運営会議において、新規採用者や育休・産休中の医療従事者に対するe-learningの利用を含む研修方法について検討を行い、平成30年度からの実施に向けて検討、準備を行った。

全死亡症例については、医療安全管理部による検証の後、毎月のメディカル・リスクマネジメント委員会において報告され、確認する体制が構築されている。

平成29年9月より死産症例についても、全死亡症例同様に報告対象としており、主治医より医療安全管理部へ速やかな報告がなされ、検証する体制を構築した。【38-1】【38-2】

③継続的・安定的な病院運営のために行った取組（運営面）

○平成28年度より開始した「メーカー間価格競争」を平成29年度も実施し、平成29年度契約分に関しては、21品目の切替えを行った。5月からの実績ではあるが、約200万円の減額となった。

平成30年度契約に向けては、平成29年5月から試供等評価を行い、最終的に同等品と判定された61品目について価格競争を行った結果、46品目が切替えとなった。切替えとならなかった15品目においても、平成30年度の契約価格は低減することができ、約500万円の減額を見込んでいる。

【44-3】

○平成29年5月および9月に開催された薬事委員会において計26品目（うち、抗菌薬3品目）について後発医薬品への切替えを実施した。

平成29年度の後発医薬品置換え率は77.2%となり、前年度より8.11%の上昇となった。【44-4】

○平成29年4月の病院経営企画・評価部門会議において、平成28年度目標値達成状況の結果報告、診療科毎の目標値を提案し、意見調整を行った。

目標値（調整案）について、平成29年6月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会にて審議了承の後、院内へ周知するとともに、「附属病院稼働状況報告」として、目標値に対する達成状況を院内へ月例報告している。

また、平成29年9月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会に各科の病床稼働率及び平均在院日数の目標値達成に必要な入院・退院患者数の報告を行った。診療報酬請求額は、病床稼働率の上昇等により、前年度に比べ10億円以上の増額となった。

4月の病院経営企画・評価部門会議、病院運営委員会でHOMASを利用し管理料算定状況を報告した。特に悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定率の改善を依頼した結果、悪性腫瘍特異物質治療管理料 他3件の管理料算定において約1,300万円請求額が増加した。

7月の病院経営企画・評価部門会議で平成28年度のHOMAS共通ルール原価計算結果、9月の病院経営企画・評価部門会議でHOMAS2を活用した平成28年度 附属病院指導・在宅関連算定件数一覧を報告した。

また、HOMASを活用した主要診断群別の分析結果を経営戦略室のホームページに掲載し、診療科医師が随時確認できる環境を構築した。【44-5】

【44-6】

④附属病院のその他の取組

○平成29年7月5日に福岡・大分両県を襲った九州北部豪雨の被災地である日田市で、大分大学医学部附属病院は、医療支援チームと災害医療コーディネーターを派遣し、甚大な被害に見舞われた九州北部豪雨の医療支援を行った。

■医療支援チーム 7月7日（金）から7月12日（水）
医師1～2名 看護師2名 薬剤師1名 業務調整員 1～2名

■災害医療コーディネーター 1名
7月10日（月）から7月15日（土）

大分県との協定に基づく県からの要請により、医療支援チームを7月7日より日田市に派遣した。現地においては、日本赤十字社大分県支部救護班、認定特定非営利活動法人災害人道医療支援会（HuMA）、DVT 予防チーム、JRAT、DPATなどのチームと共同で活動した。避難所での医療ニーズの把握、診療、健康相談を行いながら、避難所のアセスメントも行った。

7月10日からは、同じく県からの要請を受け、災害医療コーディネーターを西部保健所に派遣し、大分 DMAT 業務調整員（1～2名）とサポートチームを構成して活動した。大分県での災害医療コーディネーターの被災地への派遣は初めての事例であり、情報の収集整理や様々なチームとの業務調整を行った。

地元医療機関、保健所、日田市により対応が可能な状態と判断されたことから、医療支援チームは7月12日、災害医療コーディネーターは7月15日に撤収したが、医療支援チームの役割は、医療ニーズへの対応だけでなく、避難所支援など保健師活動を支える業務も期待されている。

また、本学全体として、計124名の学生と25名の教職員が災害ボランティアに参加し、猛暑の中汗まみれ泥まみれになりながら、床下に溜まっ

た泥出し作業や家具の搬出等を行い、家主の方から感謝された。

(2) 附属学校に関する取組

①教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、次のとおり実験的、先導的に取り組んだ。

・協働研究推進委員会において、大分県教育委員会が掲げる教育課題である「グローバル人材育成」を附属四校園の共通課題として取り組み、「挑戦意欲と責任感・使命感」、「多様性を受け入れ協働する力」の2観点について整理することで得られた成果を、11月15日の地域運営協議会において報告した。

・大分県教育委員会の要請を具現化するために、新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」に対応するとともに、大分県の教育方針である「新大分スタンダード」に基づいた授業モデルを学部教員と協働で構築し、11月25日に、大分県教育委員会共催の「小中連携授業づくりセミナー」を開催した。セミナーでは、県下の先生方に参加を呼びかけ、県の指導主事と大学教員を指導助言者に招き、授業公開と事後検討会を行った。

・県のグローバル人材育成推進委員をアドバイザーに迎え、定期的に小中連携して外国語教育の推進を図ってきた。平成29年度は外国語教育の3年生以上の外国語活動、5、6年生の外国語科を見据え、2月17日に開催した「小中連携外国語セミナー」において、文部科学省が作成した新教材を使った授業を県内の教育関係者に公開し、国の調査官や県の指導主事の指導を受けた。

・実践した外国語授業の動画を、大分県の教育庁チャンネルに掲載し、授業モデルとして一般教職員が視聴し、追授業ができるようにした。

・昨年度行った全国学力・学習状況調査問題の授業アイデア例を具現化した授業公開の追跡調査を行い、事後実施状況をつかむとともに、指導案などをHP上にアップし発信を続けている。

・英語運用力を高めるとともに、実際に海外で生活して宗教や価値観の異なる人々と交流する力をつけるために、希望者を募り15日間にわたるニュージーランド語学研修を実施した。生徒は、アジア系・ラテン系も含めた

ニュージーランドのホストファミリーと濃密な時間を過ごし、コミュニケーション能力を高めることができた。

- ・全国でも初の取組である「奉仕と国際理解」を活動理念とするインターアクトクラブを保護者の協力を得て設立し、大分県南部水害募金活動や東南アジアのストリートチルドレンに靴を集めて贈る活動に取り組んだ。
- ・「性に関する指導」を県下で正しく指導してもらうため、四校園の養護教諭が、実態把握・課題分析・文献学習・互見授業・学部教員の助言をもとに「性に関する指導実践集」を作成した。平成30年11月に行われる前期養護教諭研修会等で取組発表を行うとともに事例集を研修資料として配布する予定である。

○**審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、次のとおり率先して取り組んでいる。**

- ・有識者会議における検討事項を踏まえ、附属学校園の改革に対して、四校園で共通認識を持つために、「附属学校園の改革について」をテーマとした四校園合同職員研修会を開催した（6月13日）。そして、改革の背景、基本の方針（改革の内容と方法）について共通理解した。また、附属学校園の改革についての認識状況を知るためにアンケート調査を実施した。
- ・有識者会議報告書に対応した大学改革シンポジウムを、「地域における附属学校の役割」をテーマとして9月9日に開催した。本シンポジウムは、有識者会議の主催者、有識者会議の有力メンバー、大分県教育委員会義務教育課長、全国的に附属改革のモデルとなっている附属小学校長、附属学校園連携統括長がパネリストとなり、附属学校園の改革、附属学校園と地域との連携について報告、意見交換することで、地域のみならず全国に大分の附属校園の取組を発信した。
- ・「新大分スタンダード」に基づいた授業モデルを学部教員と協働で構築し、11月25日に、大分県教育委員会と共催で行った「小中連携授業づくりセミナー」では、セミナー当日だけでなく事前に大学職員を招き指導案作成や授業を行い、指導を受け、県下の先生方に参加を呼びかけ、県の指導主事と大学教員を指導助言者に招き、授業公開と事後検討会を行った。
- ・実践した外国語授業の動画を、大分県の教育庁チャンネルに掲載し、授

業モデルとして一般教職員が視聴し、追授業できるようにした。

- ・学校における働き方改革として、四校園に同機種のタイムカードを導入し出退勤時間の管理と改善を行った。また、中学校では、適正な勤務時間を把握するため、タイムカードによる出退勤時間の管理を行い、タイムカードのデータを月毎に一覧表で確認し、退勤時間の遅い教員や土日の部活動が多い教員に対して指導を行った。
- ・部活動改革の最大の改革として、部活動指導員導入の準備を行い、学部・保護者と調整をして資金を確保するとともに、部活動指導員の規定を作成した。また、部活動指導員は3月に募集を行い、人材を確保した。4月には部活動指導員の研修を実施し、学校の方針を徹底させる。
- ・7月に行われた文部科学省主催の新教育課程説明会に英語科を除くすべての部会に参加し、その内容を校内で交流し、新教育課程の理解を深めた。「主体的・対話的で深い学び」を生み出す授業について、附属小学校と連携し研究を進めていった。11月25日に附属小学校と合同で「授業づくりセミナー」を開催し、国語、社会、数学、理科、体育の5教科で提案授業を行い、県内外から集まった小中の先生や教育委員会関係者に取組を示した。また、カリキュラムマネジメントについて学習し、来年度の教育課程に反映させている。
- ・次期学習指導要領の目玉となる小学校英語教育のモデルを示すため、小中連携外国語セミナー（平成30年2月17日）において、小学校4年生に附属中教員がモデル授業を行ったり、ビデオで小学校6年生と中学校3年生が一緒に行う外国語の授業を観てもらったりした。
- ・「附属学校園入学（入園）選考在り方検討WG」を開催し、入学（入園）選考における選考方法を見直した。

○**地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に次のとおり取り組んだ。**

- ・協働研究推進委員会において、大分県教育委員会が掲げる教育課題である「グローバル人材育成」を附属四校園の共通課題として取り組み、「挑戦意欲と責任感・使命感」、「多様性を受け入れ協働する力」の2観点について整理することで得られた成果を、11月15日の地域運営協議会にお

いて報告した。

- ・「附属学校園入学（入園）選考在り方検討WG」において入学（入園）選考における選考方法を見直した。
- ・平成29年11月17日（金）に九特連研究大会「大分大会」において「日常生活の指導（小学部）」「作業学習（中学部）」「生活単元学習（高等部）」の公開授業を実施し、県内外から50名の参観があった。また、「日常生活の指導」と「生活単元学習」の研究発表の分科会場校として分科会の企画運営に当たった。（発表はなし）

②大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で次のとおり協議機関等を設置し、十分に機能している。

- ・「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、附属学校の運営について協議した。
- ・「王子キャンパス会議」（毎月1回開催）に連携統括長と事務長、附属事務室長、会計係長が参加、さらに四校園会議に連携統括長、事務長が参加し、附属校園での問題について学部と連携しながら協議を進めている。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムを次のとおり構築している。

- ・毎週の園内研究に、ほぼ毎回、学部教員が参加し、共同研究を行っている。

○大学・学部のリソースを生かしながら、次のとおり質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる。

- ・幼児教育現場の教職員対象の公開講座として「保育を語る会」（全8回）を行い、県下の教員延べ183人の参加があった。今年度は、現場の研修ニーズの高いテーマを積極的に取り入れた。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムを次のとおり構築した。

- ・附属学校園において実施された教育実習で得られた成果、および公開研究会、各種セミナーにおいて実施された授業および事後研で得られた成

果を、学部教員が学部学生の教育研究活動において活用した。

（大学・学部における研究への協力について）

○大学・学部の教育に関する研究に、次のとおり組織的に協力する体制を確立し、協力の実践を行った。

- ・大学と附属幼稚園の連携の在り方を探り協力して取り組むための会議「幼大連携の会」を平成29年12月に立ち上げた。大学や附属学校の改革に関わる情報の共有と附属幼稚園の生き残りをかけ、大学教員と附属幼稚園管理職が月に1～2回集まり、話し合っている。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画を次のとおり立案・実践した。

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し、学部附属の連携プロジェクトに取り組んだ。
- ・学部教員が附属学校園を活用して教育研究活動を行った。
- ・附特セミナーにおいて、2名の大学教授（准教授）を講師として招聘し、地域の特別支援学校の教員も、のべ13名が参加した。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するため、次のとおり研究活動を行った。

- ・大分県教育委員会の要請を具現化するために、新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」に対応するとともに、大分県の教育方針である「新大分スタンダード」に基づいた授業モデルを学部教員と協働で構築し、11月25日に、大分県教育委員会共催の「小中連携授業づくりセミナー」を開催した。セミナー当日だけでなく事前に大学職員を招き指導案作成や授業を行い、指導を受けた。セミナーでは、県下の先生方に参加を呼びかけ、県の指導主事と大学教員を指導助言者に招き、授業公開と事後検討会を行った。

- ・「特別支援の必要な園児に対する保育の在り方」について、学部教員の指導・助言を得ながら附属幼稚園の担任がチーム研究し、中間報告を本園の公開講座「保育を語る会」で報告した。更に実践を継続し、平成30年度中に研究レポートとして実践センターに提出を予定している。

（教育実習について）

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として次のとおり実習生

を受け入れている。

- ・教育実習指導の課題を整理し今後の方向性を確認するために、学部と協働して作成した「実践力を育成する教育実習に向けて～指導内容の充実化・標準化を図るための資料～」(平成 28 年度版)の実施状況を調査し、効果的に活用できるよう、指導時期を意識した内容に再編した。
 - ・実習を大きく改革した 3 年間の取組について、有識者会議の報告書に沿った形で実習の中間総括をまとめた。大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」を位置づけた授業改善をはじめ、学部と連携した事前指導案作成、一日学級担任制度については、エビデンスとして学部生や学部、附属の担当教員だけでなく、卒業生を含めたアンケートや聞き取り調査も実施している。
 - ・卒業生からのアンケートで要望が多かった保護者対応演習を実施した。
 - ・実践センターや学部と連携し卒業前授業観察制度を引き続き行った。
- 大学・学部の教育実習計画は、次のとおり附属学校を十分に活用している。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討を進めている。)
- ・「教育実習における評価の在り方検討 WG」において、学部の DP との関連や、大分県の教員育成指標との関連を検証することにより、実践的な指導力の資質・能力の指標を見直した。
 - ・附属小学校においては、新しい評価規準・評価基準と従来の評価規準・評価基準の両方で同じ学生を評価し、整合性や妥当性について実際に数値化した資料を基に比較検討したうえで、平成 30 年度から、附属小学校と公立小学校とで共通に使用できる新しい評価規準・評価基準及び成績表を完成させた。
- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うため、次のとおり適切な組織体制を整備している。
- ・附属学校園において、教育実習を担当する実習主任を校務分掌に位置付けている。また、学部・附属の管理職・教育実習担当教員による「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の内容や指導体制について協議する機会を定期的に持っている。
 - ・「教育実習における評価の在り方検討 WG」において、学部の DP との関連

や、大分県の教員育成指標との関連を検証することにより、平成 30 年度より使用する実践的な指導力の資質・能力の指標を見直した。そして、評価規準・評価基準をふまえた評価表が完成した。

③地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で次のとおり組織的な連携体制を構築している。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に、次のとおり教育委員会と連携して取り組んでいる。

- ・大分県教育委員会の要請を具現化する形で「小中連携授業づくりセミナー」を実施した。セミナーは、県下の先生方に呼びかけ、県の指導主事と大学職員を指導助言者に招き授業公開と事後検討会を行った。
 - ・県のグローバル人材育成推進委員をアドバイザーに迎え定期的に小中連携して外国語教育の推進を図ってきた。本年度は外国語教育の 3 年生以上の外国語活動、5、6 年生の外国語科を見据え、文部科学省が作成した新教材を使った授業を県内の教育関係者に公開し、国の調査官や県の指導主事の指導を受けた。
 - ・実践した外国語授業の動画を、大分県の教育庁チャンネルに掲載し、授業モデルとして一般教職員が視聴し、追授業ができるようにした。
- 教育委員会と連携し、次のとおり広く県内から計画的に教員の派遣・研修を行っている。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができています。
- ・「大分大学教育学部附属学校園地域運営協議会」を開催し、県教委教育人事課と情報交換を行った。

④附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて、次のとおり十分な検討や取組を行っている。

- ・「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、附属学校の運営について協議した。
- ・学部・附属学校園連携委員会のもとに設置された「附属学校園入学(入園)選考在り方検討 WG」を開催し、附属学校園の使命・役割をふまえた入学(入園)選考の在り方について検討した。

・附属学校園の使命・役割を踏まえた改革に対して、四校園で共通認識を持つために、「附属学校園の改革について」をテーマとした四校園合同職員研修会を開催した。そして、改革の背景、基本の方針（改革の内容と方法）について共通理解した。また、附属学校園の改革についての認識状況を知るためにアンケート調査を実施した。

・有識者会議報告書に対応した大学改革シンポジウムを、「地域における附属学校の役割」をテーマとして9月9日に開催した。本シンポジウムは、有識者会議の主催者、有識者会議の有力メンバー、大分県教育委員会義務教育課長、全国的に附属改革のモデルとなっている附属小学校長、附属学校園連携統括長がパネリストとなり、附属学校園の改革、附属学校園と地域との連携について報告、意見交換することで、地域のみならず全国に大分の附属校園の取組を発信した。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、次のとおりその規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用を図っている。

・機能強化のための組織改善について、他大学附属や他県の公立校、市議会議員から視察を受けた。

・有識者会議の報告を踏まえ、また、県教委などからも本園の存在意義についての意見を聞きながら園経営行い、ホームページを上で、「園長だより（3月16日までに30号発行）」や「にこにこフォト（保育の環境や援助のヒント集）」「インドアビュー」「公開講座の報告」などを通して、附属園としての教育方針や存在意義を内外に明確に示している。

3. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【52】(P. 21)

《混合給与制度の導入》【53-2】(P. 21)

《職員研修の充実》【65-2】(P. 24)

《大分みらい信用金庫との研究会発足》【62】(P. 23)

ガバナンスの強化に関する取組について【48】(P. 20)

(2) 財務内容の改善に関する目標

《経費削減と省エネの取組》【68】(P. 28)

寄附金の獲得に関する取組【67-2】(P. 27)

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

《年度計画を上回る取組の実施》【70-2】(P. 31)

《ステークホルダー・ミーティングの実施》【70-1】(P. 31)

《情報発信の活発化》【71】(P. 32)

(4) その他の業務運営に関する目標

《公的研究費の不正使用防止に係る取組》【79】(P. 37)

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について (P. 38)

施設マネジメントに関する取組について (P. 38)

4. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	「地域包括ケアシステム」を支える教育・研究拠点の創生
中期目標【6】	地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。
中期計画【21】	福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティーを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。
平成28年度計画【21】	大分県介護支援専門員協会との協働において、主任介護支援専門員に必要な知識と技術を提供する。
実施状況	<p>大分県福祉保健部から依頼された、大分県介護支援専門員協会「主任介護支援専門員研修」において講師を務め、大分県介護支援専門員協会との協働のもと、主任介護支援専門員に求められる「コミュニティ・ソーシャルワーク」の知見を平成27年から本年まで継続して提供した。</p> <p>また、大分県福祉保健部高齢者福祉課との協働において、「大分県高齢者福祉計画」の策定に従事し、地域包括ケアシステムのコンテンツを充実されるための施策立</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ①組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p><19> 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。</p> <p><20> 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <p><21> ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【48】 ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。</p>	<p>【48】 平成 29 年 9 月末で理事等の任期が満了することに伴い、現在の役割について検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	IV
<p>【49】 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。</p>	<p>【49】 経営協議会における学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営等の改善に反映させるとともに、その反映状況を大学ホームページで公表する。</p>	III
<p>【50】 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。</p>	<p>【50】 人事政策会議が定める政策に基づき、戦略的な教員人事に着手する。</p>	III
<p>【51】 戦略的・機動的な大学運営に資するため、I R機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思</p>	<p>【51】 平成28年度に設置した総合企画室において、大学運営戦略担当副学長を中心に、学長の指示に基づき、I Rシステム等を用いて各種情報の収集・分析や特定の</p>	III

決定や業務の改善などに活用する。	事項に係る政策等の検討を行う。	
【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。	【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費において一定額を確保し、戦略的・重点的な配分を行う。	IV
【53】 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。	【53-1】 平成28年度に引き続き、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに業績評価を実施する。	III
	【53-2】 混合給与制の導入に向けて、昨年度調査結果を基に引き続き検討する。	IV
【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。	【54】 平成28年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を行う。	III
【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。	【55】 平成28年度に引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、インセンティブを反映した予算配分を行う。	III
【56】 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。	【56】 女性の管理職登用に関する意識調査結果を検証し、女性の管理職登用を推進するための具体策を検討する。	III

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

②教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<22> 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【57】 不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	<p>【57】 平成 28 年度に全学的かつ機動的な検討体制として設置した「機能の再構築・強化に係る検討会」を月 1 回程度開催し、学長のリーダーシップの下、大学院改革の方向性について検討し、大学院で養成する人材像等を整理した上で、具体案を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【58】 「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成 28 年度に設置する。</p>	<p>【58】 福祉健康科学部を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査への対応を行う。また、教育課程改善の仕組みづくりを行う。</p>	Ⅲ
<p>【59】 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成 28 年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。</p>	<p>【59】 教育学部への改組計画に沿って、小学校教員養成を中核に据えたカリキュラムを実施する。</p>	Ⅲ

<p>【60】 大分県の小学校教員需要の平成38年度以降の減少に対応するため、平成33年度までに、社会のニーズ等及び4年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。</p>	<p>【60】 平成28年度に引き続き、教員養成に関する国の動向、大分県における教員需要や求める教員養成像など、社会のニーズ等を調査する。</p>	Ⅲ
<p>【61】 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成28年度に教職大学院を設置する。その後4年間の移行期間を経て、平成32年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻（教職大学院）に一本化する。</p>	<p>【61】 教職大学院一本化・拡充のため、大分県教育委員会及び学校現場で求められる管理職および教員の力量等に関するニーズ調査を行い、具体的な方向性を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 経済学部については、平成28年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。</p>	<p>【62】 経済学部の既存学科を改組し、新たに社会イノベーション学科を設置する。</p>	Ⅲ
<p>【63】 工学部については、平成28年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。</p>	<p>【63】 工学部を改組し、理工学部を設置する。</p>	Ⅲ
<p>【64】 工学研究科は、平成33年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。</p>	<p>【64】 設置計画に沿って運営し、履行状況等調査への対応等を行う。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<23> 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。
------------------	--------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	【65-1】 平成 28 年度に見直した新たな「事務系職員等の研修の基本方針」について検証する。	Ⅲ
	【65-2】 平成 28 年度に整備した研修プログラムについて検証する。	Ⅳ
【66】 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【66】 平成 28、29 年度における学部改組に対応した事務体制について検討を進める。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【52】

学長のリーダーシップの下、戦略的経費（学長戦略経費）を3億1千万円確保した。その中に教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行するための「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する事業を支援するための「教育改革推進枠」を設け、福祉健康科学部の教育環境整備に係る取組や「大分大学減災・復興デザイン教育研究センター」新設のための経費、「明日の大分大学を考える有識者懇談会」に係る経費など、本学の機能強化を推進するための取組等に対して、戦略的・重点的な予算配分を行った。

さらに、次年度の「概算要求等に向けた学内シーズ発掘」のためのヒアリングを実施した際に、学長戦略経費をはじめとする学内予算についてもヒアリング及び評価（3段階評価）を併せて行った。また、当該評価結果を平成30年度の学長戦略経費等の学内予算の配分に反映させることで、メリハリのある予算配分の実施に向けた体制を整えた。

《混合給与制度の導入》【53-2】

混合給与制度の導入について、平成29年度は導入に向けた検討を行う予定であったが、「国立大学法人大分大学クロスポイントメント制度に関する規程」を平成30年2月26日付けで制定し、平成30年4月1日付けで施行することとした。

《職員研修の充実》【65-2】

（公財）大分県自治人材育成センターの派遣研修について、受講者から提出のあった研修レポートを基に検証を行った。その結果、受講者からは「大変勉強になった。」「実りある研修だった。」との意見が多く寄せられ、受講者の所属長からは「とても効果がある。」との評価であった。よって、来年度以降も、引き続き参加することとした。また、平成28年度から実施していた事務系職員専門研修について、アンケートを確認し

た結果、「参考になった。」「続けてほしい。」という意見が多かったことから、平成29年10月から第2ステージとして、職員が講師となった研修を6回実施した。

《大分みらい信用金庫との研究会発足》【62】

平成29年4月に設置した経済学部社会イノベーション学科の教育研究を推進するため、初年度に次の取組を実施した。

- ・大分みらい信用金庫と共同で「地域イノベーション研究会」を設置し、協定を締結した。（発足式（9月28日）、研究会（10月24日、11月27日、12月14日、平成30年1月29日、3月1日）、社会イノベーションフォーラム（3月20日））
- ・地元フットボールクラブ及び地元商店街との連携による授業（ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ）の企画とその展開。（29年度後期）
- ・観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」の企画立案と実施。（11月20-21日、平成30年2月27-28日、3月1-2日）

ガバナンスの強化に関する取組について【48】

- ・平成29年6月1日付けで、学長の職務を代行し理事間の業務の調整を行うことで、法人の運営に関し学長を総括的に補佐する総括理事を配置した。配置後の平成29年7月、平成29年度第4回教育研究評議会では、議長である学長が不在であったため総括理事が代行を務めた。このことを始めとして、総括理事の配置により、学長の不在時においても、対外的に法人の業務が遂行でき円滑に法人運営が行われ、学長補佐体制の強化が図られた。
- ・平成29年9月末の理事等の任期満了に伴い、これまでの役割を検証の上、「国立大学法人大分大学における理事の所掌事項について（重要通知）」（平成29年6月1日付け分大総総第36号）を見直し、理事の主たる担当業務及び担当委員会等を確認するとともに、その役割を分かりやすく一覧にまとめた「国立大学法人大分大学における理事の担当業務について（重

要通知)」（平成 29 年 10 月 1 日付け分大総総第 87 号）を発出した。

- 平成 29 年 4 月 1 日付けで、これまでの男女共同参画推進の取組だけではない、女性教職員の活躍推進、女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポート等を通じ、ダイバーシティ社会を実現していくため、ダイバーシティ推進本部を設置した。このことに伴い、平成 29 年 10 月 1 日付けで担当理事の名称を変更するとともに、これまで配置していた広報・男女共同参画担当の副学長について、ダイバーシティを専任とする副学長とし、全学的に、また地域の他大学、企業とともにダイバーシティを推進していくことが可能な体制になった。
- 教育担当理事のもと、2020 年度に実施される大学入試改革をはじめ、高等学校での学びを大学にスムーズに接続する高大接続改革及び大学教育を充実させるための教育改革の施策に取り組むため、また業務及び責任が集中する教育担当理事を補佐するため、平成 29 年 10 月 1 日付けで入試・教育改革を担当する副学長を配置した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<24> 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。
------	-------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【67-1】 平成28年度に引き続き、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や科研費採択マニュアルの作成等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【67-2】 本学の知的財産を各種公募事業等のシーズとして活用し、外部資金獲得を目指す。 また、JST主催の新技术説明会等のイベントを活用し、本学保有特許の企業での活用を促し、結果として共同研究・受託研究の増加につなげる。更に、寄附金獲得戦略室を設置し、寄附金獲得に向けた戦略を推進する。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<25> 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】 物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成 26 年度単位面積当りエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。</p>	<p>【68】 契約方法の見直しによる契約価格の低廉化等経費抑制に取り組む。また、水道光熱費については、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。特に、光熱費（附属病院を除く）については、1 m²当たりのエネルギー使用量 (GJ/m²) が、平成 26 年度の実績を上回らないよう抑制する。</p>	IV

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<26> 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	-------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。</p>	<p>【69-1】 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東1団地の処分の手続を行う。また、大分市から依頼のあった王子キャンパスの土地の一部の譲渡手続を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【69-2】 施設の有効利用調査を行い、利用率の低い室については、用途変更及び共用スペース確保方策に基づき共用化を図る。</p>	Ⅲ

1. 特記事項

《経費削減と省エネの取組》【68】

＜経費削減＞

- ・ 且野原キャンパスの地下水供給契約について、前契約先が設置した既存施設を再利用し（契約終了時原状回復）複数年（10年）の随意契約を行うことにより、1立米あたり△29.16円（145.8円→116.64円）の契約を行った。平成29年度については前年度と比較して150万円の経費削減を行った。
- ・ コピー費削減について、更新機器の契約方法見直しを行うとともに、ポスターを作成しコピー機近辺に掲示すること及び学内専用ホームページに掲載することにより、コピー経費削減について啓発活動を行った。平成29年度については前年度と比較して650万円の経費削減を行った。
- ・ コピー用紙（H30.4月～）及び電気（H30.8月～）の共同調達、光電話の導入（王子H30.4月～、且野原H30.8月～）に向けて契約の準備を行った。

＜省エネ＞

- ・ 水道光熱費については学内ホームページにおいて、部局毎の使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内に周知を図った。
- ・ 1㎡当たりのエネルギー使用量は、平成26年度と平成29年度を比較すると0.047GJ/㎡の減となっている。

《科研費採択支援の取組》【67-1】

URA チームでは、科研費対象者をステージ分けし、各ステージに合わせた支援メニューを開発し、以下の開発メニューを実施したことで、外部資金採択に熱意のある層の抽出ができた。

- 科研費ワークショップ 第1部 7月7日 13名
第2部 7月14日 11名
- 科研費プレ説明会 9月5日 医学部 参加者 56名
- 平成29年度 科研費ステップアップ支援制度（基盤B）
基盤B支援 11件（ステップアップ6件 持ち込み5件）

○ 科研費採択マニュアル配布 91冊（且野原）37冊（挾間）

また、科研費公募に関する学部別説明会を9月19日に医学部（参加者126名）、9月20日に経済学部（参加者26名）・福祉健康科学部（参加者28名）、9月22日に教育学部（参加者21名）、9月25日に理工学部（参加者64名）で開催し、各学部、URA チーム、研究・社会連携課と連携して、採択率向上のための戦略等について説明を行った。
これらの結果、平成29年度の採択金額は、直接経費で平成28年度に比べ28,960千円増加した。

寄附金の獲得に関する取組 【67-2】

寄附金獲得戦略室を7月に設置し、会議（第1回8月・第2回9月）を開催し、「大分大学基金（仮称）」の設置に向けて、基金の位置付けや募金活動における実践的取組・役割分担等について方針を策定した。また、寄附手続の簡略化や広報戦略等についても検討を開始した。寄附金獲得戦略及び活動を更に充実させ、また、平成30年度から企業訪問等の実質的な活動を開始するため、寄附金戦略室の体制を見直し、経済学部をはじめ各学部等の教員も参画するよう再整備することとした。

修学支援基金については、9月30日開催の「同窓生との合同交流会 in 福岡」において、案内を行った結果、工学部同窓生から100万円の寄附申し出があり受け入れを行った。また、広く周知を図るため、10月10日に大分大学公開ホームページ内に、修学支援事業基金のページを作成し、トップページにバナーを設置した。

遺贈については、経済学部同窓生から1件申し出があり、約48,800千円を受け入れた。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<27> 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。
------------------	-----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【70】 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結び付くステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。	【70-1】 平成 28 年度の実績に係る自己点検・評価、及び第三者評価に結びつく取組を実施し、その結果を活用して大学運営等の改善に向けた取組を実施する。	Ⅲ
	【70-2】 第 2 期中期目標期間評価の結果を受け、その結果を活用して大学運営等の改善に向けた取組を実施する。	Ⅳ

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】 大学広報誌、大学ホームページ、大学ポर्टレートにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法は SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。</p>	<p>【71】 平成 28 年度に整備した新たな広報体制のもとで情報収集や発信の円滑化を図る。 引き続き、大学広報誌、大学ホームページ、大学ポर्टレート、SNS 等による情報発信を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

《年度計画を上回る取組の実施》【70-2】

第2期中期目標期間の評価結果について標準を超える評価が少なかったことから、年度計画の達成に満足せず、計画を上回って実施する施策について検討し、それらの計画及び進捗状況が一目でわかるシステムを学内で利用しているグループウェア上に整備し、担当者宛の説明会を開催した上で、試行的に運用した。

その結果、教職員への作業負担や費用負担を生ずることなく実施でき、また、平成28年度の8計画から4倍以上となる36計画について「年度計画を上回って実施している」と自己評価することができた。このうち、業務運営・財務内容等の状況については3計画から7計画に増加した。

《ステークホルダー・ミーティングの実施》【70-1】

全国に先駆けて平成21年度から実施しているステークホルダー・ミーティングを平成29年11月26日に開催し、「学生の多様性と主体性を踏まえた学生生活を支える支援体制について」、「大分大学に求める災害支援・防災教育等について」、「大分大学の進学希望者確保と地域創生人材の育成について」の3つのテーマ別に3つの分科会、及び全体会を実施した。いただいたご意見は6つの平成30年度計画やアクションプランに取り入れた。

《情報発信の活発化》【71】

本学からの情報発信に関しては、学内各部署から提供された情報を大学ホームページ上で発信するトピックスの件数が平成30年3月13日時点で168件と2年連続で増加（平成27年度：114件、平成28年度：157件）している。なお、本学で報道各社に向けて実施している学長定例記者会見及びプレスリリースの件数も昨年度比+140%（76件）と増加した。また、トピックス等の提供件数の増加に比例してSNS（Facebook及びTwitter）による情報発信数も増加した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。
------	----------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】 キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。</p>	<p>【72-1】 本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として美家職実験研究棟・美術研究実験室棟の改修を行い、また、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備として美術研究実験室棟のエレベータを更新する。</p>	Ⅲ
	<p>【72-2】 本学の環境方針を踏まえ、美家職実験研究棟・美術研究実験室棟の改修工事、附属病院基幹整備工事において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 <30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。	【73-1】 平成 28 年度に引き続き、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の点検を行う。	Ⅲ
	【73-2】 平成 28 年度に引き続き、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を 1 回以上実施する。	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令順守等に関する目標

中期 目 標	<p><31> 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。</p> <p><32> 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に関連する法令等を遵守し、経理の適正化、管理体制や管理責任体制の整備に取組み、適正な運営を行う。</p> <p><33> 公的研究費の不正使用防止の観点から、法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。</p> <p><34> 情報環境の整備、情報セキュリティ対策及び教育を行う。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【74】 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。</p>	<p>【74】 コンプライアンス担当部署設置の検討、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等の実施及び各種マニュアル等の見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p>【75】 危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する。</p>	<p>【75】 教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等の実施及び危機管理に係るマニュアル等の見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p>【76】 USBメモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。</p>	<p>【76】 USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修を実施する。加えて、平成29年度に大きく改正されることとなる個人情報保護法に適切に対応する。</p>	Ⅲ
<p>【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプ</p>	<p>【77】 学生の危機管理意識を高めるためのガイダンスの見直し・充実を図る。</p>	Ⅲ

<p>ライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。</p>		
<p>【78】 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。</p>	<p>【78-1】 平成 28 年度に引き続き、研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育等を実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p>【79】 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。</p>	<p>【79】 公的研究費の不正使用防止のため、教職員及び年間取引額が 1,000 万円以上の取引業者を対象として、公的研究費の不正使用防止に関する説明会の開催やコンプライアンス教育（説明会）等において、守るべき会計ルールの周知徹底する。</p>	Ⅳ
<p>【80】 ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全な ICT 環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。</p>	<p>【80-1】 内部規則の遵守状況を把握し、情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透を図る。</p>	Ⅲ
	<p>【80-2】 E-learning 教材を使つての情報セキュリティ研修、及び標的型メール攻撃を想定した疑似訓練を全教職員を対象に実施する。</p>	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

《公的研究費の不正使用防止に係る取組》【79】

＜教職員向け＞

8月30日に開催されたコンプライアンス教育（研修）において、研究費の不正使用について説明を行った。

なお、未受講者への対応として、後日説明会を撮影した動画をホームページで公開し受講を促した。

※研修会受講者333名 動画受講者1,416名 受講者計1,749名

＜取引業者向け＞

対象業者を年間取引額800万円と拡大し、公的研究費の不正使用防止に関する説明会（1/25開催）を実施し、研究費の不正使用及び不適切な支出及び不正使用事案等について説明を行い、出席できなかった取引業者の対応として、後日説明会資料を送付した。

なお、本説明会は平成28年度に第一回目を開催し、対象業者121社中69社が出席している。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

大分大学における情報セキュリティ対策基本計画に基づき、以下のとおり取り組んだ。

- ・個人情報の適切な管理及び情報セキュリティマネジメントの強化に向けた取組として、全教職員を対象に、e-learningによる情報セキュリティ研修及び標的型メール攻撃の訓練を実施。

情報セキュリティ研修 受講者2,013名、受講率87.94%（前年44.75%）

標的型メール攻撃訓練 対象者2,000名

- ・本学で定めた情報セキュリティポリシーや関連規程の遵守状況を調査するため、事務職員を対象とした自己点検を実施。

施設マネジメントに関する取組について

- ① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【69-2】

施設の有効利用調査を行い、退職者等引継施設が適切に引き継がれていることを確認した。

また、利用率の低い建物のうち2棟（51㎡、9㎡）を取り壊し、中央ボイラー室の一部を学長直轄の共用スペースとして運用を開始した。

- ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【72-1】

福祉健康科学部の設置に伴い、美家職実験研究棟・美術研究実験室棟の改修を行い、平成29年11月末で完成した。

平成27年度から始まった福祉健康科学部の建物整備を完了させた。

- ③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・授業料収入等によって、身障者用駐車場の整備・研究施設の整備・照明器具のLED化等13件の整備を行った。

- ・他省庁等の補助制度によって、実験室の改修など2件の整備を行った。

- ・寄附金等により、実験室の改修1件の整備を行った。

- ・病院収入等によって、総合患者支援センターの改修など4件の整備を行った。

- ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【72-2】【68】

美家職実験研究棟・美術研究実験室棟改修工事において、高効率型の空調機を採用した。

また、附属病院基幹整備工事にて高効率型の空調機を採用し環境負荷の低減対策を行った。

その他、(2)財務内容の改善に関する特記事項(P.30)《経費削減と省エネの取組》に記載しているとおり、水道光熱費については使用実績を公表し、学内に節電等の周知を図った結果、1㎡当たりのエネルギー使用量は、平成26年度と平成29年度を比較すると0.047GJ/㎡の減となっている。

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m ² 、建物 999 m ² ）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市 中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m ² 、建物 658 m ² ）を譲渡する。 ・上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m ² ）を譲渡する。 ・王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町 1 番 1 号 66.7 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m ² 、建物 999 m ² ）について、処分の手続を行う。 （2）中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市 中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m ² 、建物 658 m ² ）について、処分の手続を行う。 （3）上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m ² ）について、処分の手続を行う。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公 告 日：平成 29 年 9 月 7 日 公告期間：平成 29 年 9 月 7 日～平成 29 年 12 月 1 日 （2）中津江研修所処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公 告 日：平成 29 年 9 月 7 日 公告期間：平成 29 年 9 月 7 日～平成 29 年 12 月 1 日 （3）上野丘東 1 団地の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公 告 日：平成 29 年 9 月 7 日 公告期間：平成 29 年 9 月 7 日～平成 29 年 12 月 1 日

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(4) 大分市からの要請により王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町 1 番 1 号 78.65 m²）について、処分の手続を行う。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(4) 大分市から要請のあった王子キャンパスの土地の一部の有償譲渡について、平成 29 年 9 月 6 日付け移転登記を確認し、譲渡手続きが完了した。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における外来棟等の改修に必要となる経費及び医療機械設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：（地番）1 番 （地目）学校用地 （地籍）163,348 m² ・所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：（地番）1138 番 1 （地目）学校用地 （地籍）71,057 m² ・所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：（地番）800 番 1 （地目）学校用地 （地籍）137,865 m² ・所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：（地番）680 番 1 （地目）学校用地 （地籍）133,818 m²
-------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学省の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>なし</p>

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備(災害拠点病院対応等) ・旦野原団地管理棟耐震改修 ・附属病院再開発(外来棟他)設備 ・小規模改修 	総額 5,444	施設整備費補助金 (544) 長期借入金 (4,606) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (294)	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備(災害拠点病院対応等) ・旦野原団地総合研究棟改修(福祉系) ・大学病院設備 ・附属病院再開発(中央診療棟)設備 ・小規模改修 	総額 2,312	施設整備費補助金 (408) 長期借入金 (1,872) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備(災害拠点病院対応等) ・旦野原団地総合研究棟改修(福祉系) ・大学病院設備 ・附属病院再開発(中央診療棟)設備 ・挾間団地災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 2,005	施設整備費補助金 (402) 長期借入金 (1,571) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長								

<p>期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		
-----------------------------------------------------------------------------	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・平成 29 年度予算において、「挾間団地災害復旧事業」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費が 8 百万円増加した。
- ・附属病院基幹・環境整備（災害拠点病院対応等）及び附属病院再開発（中央診療棟）設備の平成 30 年度への一部繰越しにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が 315 百万円減少した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>（1）公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継職員の 10% を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。 <p>（2）中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを 	<p>（1）公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に引き続き、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を実施する。 ・混合給与制の導入に向けて、昨年度調査結果を基に引き続き検討する。 <p>（2）中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施 	<p>（1）公募における年俸制での採用及び国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）での採用（平成 29 年 12 月）により、平成 28 年度と比較して、年俸制適用教員は 10 名増加した。また、平成 29 年度も引き続き、年俸制適用者に対する業績評価を実施している。</p> <p>年俸制適用教員数（平成 30 年 3 月末現在）29 名 （内訳：経済学部 4 名、医学部 6 名、理工学部 2 名、福祉健康科学部 12 名、大学院教育学研究科 3 名、産学官連携推進機構 1 名、高等教育開発センター 1 名）【53-1】</p> <p>混合給与制度の導入について、「国立大学法人大分大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を平成 30 年 2 月 26 日付けで制定し、平成 30 年 4 月 1 日付けで施行することとした。【53-2】</p> <p>（2）全体の教職員に係る適性かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを作成し、適切な人件費管理を行った。平成 29 年 11 月 20 日及び平成 30 年 3 月 6 日の人事政策会議において審議</p>

<p>行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」(平成25年度～平成34年度)を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。 	<p>することで、適切な人件費管理を行う。</p> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。 <p>・女性の管理職登用に関する意識調査結果を検証し、女性の管理職登用を推進するための具体策を検討する。</p> <p>(参考1) 平成29年度の承継職員数 1,318人 また、非承継職員数※の見込みを516人とする。 ※ 非常勤職員、再雇用職員、特任教員、勤務限定職員を除く</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 15,973百万円(退職手当は除く)</p>	<p>し、教員人事ルールの新策定、平成29年度補正予算、平成30年度予算の資料としている。【54】</p> <p>(3) 平成29年度研究サポーター事業の募集を2回行い、男女共同参画推進室推進員の審査により、利用者を決定した。利用期間に応じて応募でき、年間3名、前期2名、後期4名の研究者が利用した。利用研究者9名の申請理由の内訳は、育児8件、育児及び介護1件である。</p> <p>育児支援サービスは、申請により利用を認められた場合に、ベビーシッター利用料やファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する制度であり、平成29年度の利用件数は延べ7件(補助額約20,000円)である。</p> <p>男女共同参画行動計画(第3期)に基づき、女性教員比率上昇のための部局長裁量経費における女性教員比率等に応じた傾斜配分基準について、平成29年度第1回ダイバーシティ推進本部会議(平成30年1月9日開催)において決定し、本基準に基づき各学部へ部局長裁量経費の予算配分を行った。【55】</p> <p>女性の管理職登用に関する意識調査結果を事務連絡協議会(H29.11.30、H30.1.23)において検証し、女性人材育成のための教育研修の不足、ロールモデルの不足等の意見が出された。今後、女性の管理職登用を推進するための具体策として、キャリアアップセミナー等を開催することとした。【56】</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
教育福祉科学部（改組前の学部）	490	543	110.8
学校教育課程	200	237	118.5
（うち教員養成に係る分野）	(200)		
情報社会文化課程	100	110	110.0
人間福祉科学課程	190	196	103.2
教育学部（平成 28 年度改組）	270	288	106.7
学校教育教員養成課程	270	288	106.7
経済学部	1,225	1,347 (20)	110.0
経済学科	480	1,347 (20)	110.0
経営システム学科	470		
地域システム学科	215		
社会イノベーション学科（平成 29 年度新設）	40		
第 3 年次編入学	※注1 20		
医学部	902	937	103.9
医学科	650 [50]	677 [49]	104.2
（うち医師養成に係る分野）	(650)		
第 2 年次編入学	※注2 50	49	
看護学科	252 [12]	260 [13]	103.2
第 3 年次編入学	※注3 12	13	
工学部（改組前の学部）	1,130	1,266 (21)	112.0
機械・エネルギーシステム工学科	240	266 (4)	110.8
電気電子工学科	240	279 (3)	116.3
知能情報システム工学科	210	241 (4)	114.8
応用化学科	180	199 (3)	110.6
福祉環境工学科	240	281 (7)	117.1
第 3 年次編入学	※注1 20	21	
理工学部（平成 29 年度改組）	385	396	102.9
創生工学科	235	238	101.3
共創理工学科	150	158	105.3

福祉健康科学部（平成 28 年度新設）	200	208	104.0
福祉健康科学科	200	208	104.0
学士課程 計	4,602	4,985	108.3

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
教育学研究科（修士課程）	(人)	(人)	
学校教育専攻	42	46	109.5
教科教育専攻（改組前の専攻）	42	40	95.2
		6	
教育学研究科（専門職学位課程）	20	19	95.0
教職開発専攻（平成 28 年度新設）	20	19	95.0
経済学研究科（博士前期課程）	40	42	105.0
経済社会政策専攻	16	23	143.8
地域経営政策専攻	24	19	79.2
医学系研究科（修士課程）	50	40	80.0
医科学専攻	30	22	73.3
看護学専攻	20	18	90.0
工学研究科（博士前期課程）	270	307	113.7
工学専攻（平成 28 年度改組）	270	300	111.1
電気電子工学専攻（改組前の専攻）		2	
知能情報システム工学専攻（改組前の専攻）		1	
応用化学専攻（改組前の専攻）		1	
建設工学専攻（改組前の専攻）		1	
福祉環境工学専攻（改組前の専攻）		2	
福祉社会科学部（修士課程）	24	33	137.5
福祉社会科学専攻	24	33	137.5
修士課程 計	446	487	109.2

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
経済学研究科（博士後期課程）	9	14	155.6
地域経営専攻	9	14	155.6
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	131	109.2
医学専攻（平成20年度改組）	120	131	109.2
工学研究科（博士後期課程）	24	28	116.7
工学専攻（平成28年度改組）	16	14	87.5
物質生産工学専攻（改組前の専攻）	5	7	140.0
環境工学専攻（改組前の専攻）	3	7	233.3
博士課程 計	153	173	113.1

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学部附属小学校 （学級数 18）	630	624	99.1
教育学部附属中学校 （学級数 12）	480	479	99.8
教育学部附属幼稚園 （学級数 5）	146	147	100.7
教育学部附属特別支援学校 （学級数 9）	60	54	90.0

※注1 学科毎の収容定員の区別なし、()は第3年次編入学を内数で示す。

※注2 []は、第2年次編入学数を内数で示す。医学科第2年次編入定員数50には、第2年次10月入学分を含む。

※注3 【 】は、第3年次編入学者を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

【経済学研究科】

（地域経営政策専攻）

博士前期課程地域経営政策専攻の平成29年5月1日現在における、定員充足率は90%未満（79.2%）であるが、秋季入学生4名が入学し、90%以上（95.8%）を確保している。

【医学系研究科】

（医科学専攻）

本専攻は、医学以外の専門領域と医学を融合させた学際的な領域の教育・研究者や技術者として活躍できる人材の育成を目的に開設し、主に薬剤師や理学療法士など医療関係の有資格者でスキルアップを目指す者を受入れているが、昨今の社会情勢の変化により入学者は減少傾向にある。

一方、本学の特色・強みである「医療」「福祉」「心理」を活かし、地域包括ケアを担う人材の育成を目的とした福祉健康科学部（入学定員100名）を、平成28年度に新設したところである。

上記の状況を踏まえ、本研究科については、本学の特色・強みである「医療」「福祉」「心理」を融合した福祉健康科学総合研究科福祉健康医科学専攻（仮称）として、従来の入学者に加えて福祉健康科学部卒業生を受け入れることで定員を充足すべく、平成32年度改組に向けて作業部会等を立ち上げ検討を進めている。